

TOKYO働き方改革宣言

特に有給休暇取得率アップを目指して、働き方改革に全体的に取り組めます。

令和3年1月15日
株式会社生態計画研究所

目標

働き方の改善

1か月あたりの1人平均法定外労働時間数を通常時のみならず繁忙期においても3時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇の平均取得率60%以上、全従業員で年休取得日数10日以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・会議の削減・時間短縮を行います。

休み方の改善

- ・部下への声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供します。